



MINNESOTA
JAPANESE
SCHOOL
ミネソタ日本語補習授業校

ミネソタ日本語補習授業校 運営委員会
(2025年5月1日改訂)

2025年度 / 令和7年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)

ミネソタ日本語補習授業校 学校生活の手引き

当校は学齢児童を持つ保護者の総意で創設された日本語補習授業校です。

小・中学部および高等部は、国語と算数(数学)を主体として、日本の学習指導要領の内容を目指し、一年についておおむね35日以上授業を行います。小学三年生以上は希望により選択授業の社会科を受講することができます。

幼稚部では日本の季節の行事、童謡、遊びなどを取り入れた教育を行いながら、小学一年生に進級するための準備を行います。

記載内容一覧

[【入学の資格】](#)

[【入学手続き】](#)

[【入学金】](#)

[【授業料】](#)

[【授業料の支払方法】](#)

[【時間割】](#)

[【MNJSアカウント発行について】](#)

[【欠席する場合】](#)

[【幼稚部の持ち物】](#)

[【小学部・中学部・高等部の持ち物】](#)

[【電子機器の就学時間中の使用禁止】](#)

[【教科書について】](#)

[【宿題\(家庭学習\)】](#)

[【図書室】](#)

[【学校行事】](#)

[【保護者総会】](#)

[【委員会活動】](#)

[【全体日直】](#)

[【クラス当番\(幼稚部保護者\)】](#)

[【保護者待機場所】](#)

[【規定】](#)

[【校舎使用時の注意】](#)

[【免責について】](#)

[【アレルギー等の持病を知らせている生徒について】](#)

[【緊急時の対応】](#)

[【退学方法】](#)

[【運営だより】](#)

[【ミネソタ日本語補習授業校緊急時連絡先】](#)

[【学校所在地】](#)

[【ホームページ】](#)

[【運営委員会 E-mailアドレス】](#)

[【日本人学校・補習校を支援するための法律等】](#)

【入学の資格】

- 日本語による国語・算数(数学)の学習を希望する児童、生徒。
- 学年は日本の学齢制度に準拠します。

【令和7年度(2025年4月1日～2026年3月31日) 学年早見表】

日本での学年	学齢	誕生日	ミネソタ日本語補習授業校 におけるクラス名	
幼稚部年少前	3	2022年4月2日～2023年4月1日	幼稚部	ひよこ組
幼稚部年少	4	2021年4月2日～2022年4月1日		うさぎ組
幼稚部年中	5	2020年4月2日～2021年4月1日		ぱんだ組
幼稚部年長	6	2019年4月2日～2020年4月1日		きりん組
小学一年生	7	2018年4月2日～2019年4月1日	小学部	一年生
小学二年生	8	2017年4月2日～2018年4月1日		二年生
小学三年生	9	2016年4月2日～2017年4月1日		三年生
小学四年生	10	2015年4月2日～2016年4月1日		四年生
小学五年生	11	2014年4月2日～2015年4月1日		五年生
小学六年生	12	2013年4月2日～2014年4月1日		六年生
中学一年生	13	2012年4月2日～2013年4月1日	中学部	一年生
中学二年生	14	2011年4月2日～2012年4月1日		二年生
中学三年生	15	2010年4月2日～2011年4月1日		三年生
高校一年生	16	2009年4月2日～2010年4月1日	高等部	一年生
高校二年生	17	2008年4月2日～2009年4月1日		二年生
高校三年生	18	2007年4月2日～2008年4月1日		三年生

※ 授業はすべて日本語で行われるため、日本語能力が学年相当の水準に達していないと判断された場合は入学をお断りする場合があります。ご了承ください。

【入学手続き】

入学の案内後、事務からEメールで送られる下記の電子化必要書類に記入し、提出をお願いいたします。

- 入園・入学願書
- Health & Emergency Information
- 誓約書
- 個人情報取扱同意書
- バックグラウンドチェック(保護者)

【入学金】

- 幼稚部年少前(ひよこ組)\$50。
- 幼稚部年少以上\$100(第一子が入学時に\$100を納入している場合、第二子以降\$50)。
- 入学金の返金はありません。

【授業料】

- 下記を学期ごとに分割払い

学年	年額*	備考
幼稚部 年少前ひよこ組	\$330	工作費含む
幼稚部 年少以上(年少うさぎ組・年中ぱんだ組・年長きりん組)	\$979	教材費含む

学年	教科	年額	備考
小中高等部	必須授業(国語・算数/数学)	\$1,155	教材費別
小学部3年生以上	選択授業(社会科)	\$187	

*2025年度の授業料です。2026年度は数パーセント値上げとなる可能性があります。

- 第二子以降授業料割引額(幼稚部年少組以上,小中高等部共通):第二子以降 一人当たり\$110/年を減額する。
- (幼稚部)お道具箱購入希望者にはお道具箱代が請求されます。
中途入学・中途退学の授業料
 - 月の最初の授業日に入学する場合:月額が全額請求されます。
 - 月の途中に入学する場合:月額をその月の授業数で割り、それに出席回数をかけた金額が請求されます。
 - 月の途中に退学する場合:月額が全額請求されます。
 - 月の最終授業日に退学する場合:月額が全額請求されます。

【授業料の支払方法】

- 各学期が始まってから各家庭に会計 (mnjstreasury@gmail.com) よりEメールにて、その学期の授業料及び教材費の請求書が届きます。
- 必ず学期ごとに小切手(check)にてお支払いください。小切手(check)の受け取り先はMinnesota Japanese Schoolです。当校の会計からの支払い方法の指示に従ってください。期限までに支払われなかった場合、延滞手数料が加算される場合があります。

【時間割】

<全校>

8:45~8:55 全校生徒登校

<幼稚部授業時間割>

9:00~11:30※¹ 幼稚部 年少前ひよこ組

9:00~12:00※¹ 幼稚部 年少うさぎ組・年中ぱんだ組・年長きりん組

※¹:間に15分間のおやつがあります。

<小中高等部時間割>

9:00~13:00※² 1時間目~4時間目

13:10~14:00 5時間目ー選択授業:社会科(小3~中3)※³

※²:間に合計して40分間の昼食時間とジムの時間があります。

※³:選択授業の社会科は、年度によって、開講されない学年がある場合があります。詳細は、運営委員にご確認ください。

【MNJSアカウント発行について】

各家庭に1つ(2つ目からは希望者)にMNJSアカウントが発行されます。それにより、付随するGoogle Workspace for Educationのサービスをご利用いただけます。学校からの連絡は全てMNJSメールアドレスに送信します。入学願書に必要事項を記入後、事務員から連絡がありますのでMNJSメールアドレスのログインをお願いします。また、小学5年生と6年生の希望者と、中学生以上の生徒にもMNJSアカウントを作成します。18歳未満のWorkspace for Educationアカウント作成には保護者の同意が必要です。事務員がアカウント作成前に別途同意書を送信します。退学した後は、一定の期間をもってメールアドレスと付随したGoogleのサービスは利用できなくなります。

【欠席する場合】

- なるべく早めに担任の先生へご連絡ください。
(担任の先生への連絡方法は、各担任の先生にご確認ください)
- 事前に欠席することが分かっている場合には、授業前日夜8時まで担任の先生へご連絡ください。
- 社会科を選択されている場合は、社会科の担任講師にもご連絡ください。
- 日直、委員会活動、幼稚部のお当番については、各自で調整・連絡をお願いいたします。
- 欠席による授業料の割引や返金はありません。
- 無断欠席のないようお願いいたします。

＜体調不良時の登校の目安＞

お子様の体調が優れない場合、特に以下の項目に当てはまる場合は登校を見合わせて下さい。

- 体温が**37.5°C(100°F)**以上あった後、解熱剤の服用なしで平熱に下がってから**24時間以内**
 - 嘔吐/下痢が始まってから**24時間以内**
(なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関してはアメリカ疾病予防管理センター(CDC)のガイドラインをご参照ください。)
- 参考:
- [アメリカ疾病予防管理センターCenters for Disease Control and Prevention\(CDC\)](https://www.cdc.gov/)(<https://www.cdc.gov/>)
 - [ミネソタ州保健当局 Hennepin County>Health and medical](https://www.hennepin.us/residents#health-medical)(<https://www.hennepin.us/residents#health-medical>)

【幼稚部の持ち物】

- カバン(30×24cmのファイルが入る大きさのカバンをご用意ください。)
- おやつ(15分程度で食べられるもの。ナッツは持ち込み不可)
- 水筒(水のみ)
- ノンマーキングシューズ(着用必須)
- お道具箱(任意で、当校でも購入可能です。詳細は入学案内時に配布する「幼稚部お道具箱の見本」をご覧ください。)

詳しくは担任の先生の指示に従ってください。
また持ち物にはすべて名前を記入してください。

【小学部・中学部・高等部の持ち物】

- 教科書*
- ワークブック・ドリル(当校が注文します。副教材代・送料は個人負担となり、後日請求します)
- ノート、筆記用具(低学年用の大きいマス目のノートは、校内売店でも販売しています)
- お弁当(ナッツは持ち込み不可)
- 水筒(水のみ)
- ノンマーキングシューズ(着用必須)

詳しくは担任の先生の指示に従ってください。
また持ち物にはすべて名前を記入してください。

【電子機器の就学時間中の使用禁止】

- 1時限目開始から最終時限終了まで(ジムの時間・昼休み時間・休憩時間を含む)は、生徒の電子機器の使用は禁止です。
- 使用禁止時間内は、生徒の電子機器の電源は切っておりますので、お子さんへの急な連絡が必要な場合は、担任の先生または運営委員会代表メールにご連絡ください。(運営委員会代表メールboard@mnjs.org)
- 注意がなされても使用を止めない場合には電子機器を一時取上げ、保管し、最終時限終了後に返還することになっております。
- 例外として、教室内において電子機器を電卓や電子辞書などを使用する際には担任講師の許可を得た場合のみ、使用が可能です。

とても大切なきまりですので、ご家庭内でもお話ししていただき、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

【教科書について】

義務教育(小・中学部)で使用する教科書は、文部科学省が選んだ在外日本語教育施設向けの教科書(全世界共通)です。

◆無償配布教科書の受け取り対象者の場合◆

教科書を「無償配布教科書」として受け取れる対象者は「日本国籍を有する義務教育学齢期の児童生徒」で、以下の条件を満たす者に限られます。

1. 現地に長期滞在する者
2. 永住者であるが、将来、本邦の中学校、高等学校等への進学又は本邦国内で就労する意思を持つ者

ただし、管轄である在シカゴ総領事館から本校が受け取る無償配布教科書は、無償配布教科書必要数を調査する時期(前期用:前年度9月付、後期用:5月付)に在籍する児童生徒の冊数しかありません。

よって、これから本校小学部以上への入学をご希望の方は、以下の①②③のいずれか該当部分を必ずお読みください。

①日本からお越しの方

[公益財団法人 海外子女教育振興財団](#)から、在外向けの教科書を出国前に必ず受け取ってから渡米してください。

②ミネソタ州外と米国外からお越しの方

できる限り、在籍していた日本人学校・補習校または大使館・総領事館から無償配布教科書を受け取ってからお引越ししてください。

③上記①②で受け取れなかった方 または 上記①②に当てはまらない方

在シカゴ総領事館に在留届を提出していることを前提に、以下の①～④いずれかの対応となります。

①本校に余剰がある場合

本校に入学手続き後にお渡しします。

②本校に余剰がない場合

本校経由で在シカゴ総領事館へ余剰の確認をしてから追加配布の申請をします。

③本校にも在シカゴ総領事館にも余剰がない場合

本校周辺の補習校に尋ねて、余剰があり、可能であれば譲り受けます。

④本校にも在シカゴ総領事館にも、周辺の補習校に尋ねても余剰がない場合

教科書販売会社から購入します(送料込みで保護者負担)。

◆無償配布教科書の受け取り対象者でない場合◆

本校が教科書販売会社から国語と算数・数学(小学1年生は書写も)を購入します(送料込みで保護者負担)。

◆高等部の教科書について◆

高等部は義務教育対象ではないため、授業で使用する教材とともに教科書は全て本校が教科書販売会社から購入します(送料込みで保護者負担)。

【宿題(家庭学習)】

- 授業は週1回ですので、家庭での学習が大変重要となります。児童が与えられた宿題を毎週きちんと提出するよう、ご家族のご協力をお願いいたします。
- 幼稚部では特に家庭でのサポートが重要で、子供の日本語能力に差が出て来ます。小学部進級に向けて、習慣づけることが大切です。

【図書室】

- 図書カード:生徒1人につき1枚、保護者用に1家族につき1枚発行します。
- 1枚の図書カードで、7冊まで借りられます。

【学校行事】

主な学校行事には入園・入学式、授業参観、運動会、研究発表会(小学部以上)、文化祭、新年会、卒園・卒業式があります。

【保護者総会】

- 保護者総会が年2回以上開催されます。
- 補習校の運営に関するいろいろな議題を保護者、理事、運営委員を交えて話し合いますので、必ずご参加をお願いいたします。

【委員会活動】

補習校の各行事には、保護者の皆様のご協力が不可欠です。運営委員を始め、各行事の専門委員会などの委員会活動に必ず参加し、学校運営にご協力ください(中途入学の場合は、運営委員会が参加していただく委員会を決めさせていただく場合もありますのでご了承ください)。

【全体日直】

- 毎週2家族が全体日直を担当します(ひよこ組のみにお子さんが在席するご家族は免除。また、オンライン授業形式の日は、全体日直はありません)。
- 全体日直の担当日は、毎月発行される「運営だより」に掲載される日直当番表をご覧ください。業務内容等の詳細はメールにて連絡がありますのでそれに従ってください。授業を円滑に始められるようご協力ください。
- 全体日直の日に都合が悪い場合は、ご自身で代理を探し、変更内容を事務員(board@mnjs.org)へお知らせください。
- 中途入学のご家族には、空きを受ける必要が生じた場合、優先的に声掛けをしますので、ご協力お願い申し上げます。

【クラス当番(幼稚部保護者)】

- 幼稚部にお子さんが在籍する保護者には、各クラスごとにお当番があります。
- 保護者は、お当番の日に、お子さんが在籍するクラスに入り、絵本の読み聞かせや、クラスの補助をしていただきます。教室内では緊急時を除き、日本語のみ使用してください。
- 当番日一覧表の作成などの取りまとめは、各クラスのクラスリーダーとなった保護者が行います。
- 当番の業務内容については、担任の先生より指示があります。

【保護者待機場所】

保護者の方が、お子さんの授業中に校内で時間を過ごす場合は、指定の保護者待機場所をご使用ください。時間帯により使用できる場所が異なりますので、詳しくは指定場所のテーブルに貼られた表示をご覧くださいか、または、運営委員までご確認ください。

【規定】

- 当校はナッツフリーキャンパスのため、ナッツの持ち込みは禁止です。
- ジム(体育館)ではノンマーキングの靴の着用が必須です。
- 飲食はカフェテリアのみで可能です(教室では水のみ可)。
- 入学初日より、保護者は、校舎内での名札の着用義務があります。

【校舎使用時の注意】

校舎はEdinaのValley View Middle School (VVMS)の一部を借用しています。他の教室はVVMSの活動に使用されていますので、下記の点に注意をお願いします。

- 施設内では大声を出したり、走ったりしないようにしてください。
- 許可を受けたもの以外の設備や器具は使用することはできません。万一、破損または滅失した場合には、速やかに講師あるいは運営委員に連絡してください。
- 貴重品は必ず自己管理してください。
- 小さいお子さんからは目を離さないよう十分ご注意ください。
- 事前に届け出て使用する場合(講師会、運営委員会など)を除いて、授業時間以降は教室を使用することはできません。
- カフェテリア以外の場所での飲食は、禁止されています。
- おもちゃである場合であっても武器の形をしたものはVVMSへ持ち込むことは禁止されています。

【免責について】

補習校内及び敷地内での生徒の事故・障害における保障は一切負いませんのでご了承ください。校内で怪我や発病した場合、保護者にいる医療従事者にアドバイスをもらうだけで補習校関係者は医療行為を行いません。願書提出と共に誓約書内にある免責同意の項目をよくご覧いただき、署名をお願いします。

【アレルギー等の持病を知らせている生徒について】

校内で怪我や発病した場合、保護者にいる医療従事者にアドバイスをもらえるだけで補習校関係者は医療行為を行いませんが、アレルギー等持病を学校に知らせていて、エピペンや常用薬を携帯していると知らせている生徒に対しては状況に応じて投与をすることもあります。

アドレナリン(エピネフリン)薬剤投与に関する法令、通知、ガイドラインなど

- ミネソタ州法令121A.2205では、エピネフリン薬剤自動注射器を処方された生徒のための個別の保健計画を文書で作成し、実施することを義務づけている。

Managing Severe Allergies in School

<https://www.health.state.mn.us/people/childrenyouth/schoolhealth/hco/allergies.html>

Managing Chronic Health Conditions in Schools

<https://www.health.state.mn.us/people/childrenyouth/schoolhealth/hco/index.html>

- ミネソタ州法令604A.01では、アナフィラキシーを起こした個人にエピネフリン薬剤自動注射器を提供または投与することは、緊急のケア、助言、または援助とみなされる。[Epinephrine Auto-injector Law](https://www.health.state.mn.us/data/legislative/epilaw.html)
<https://www.health.state.mn.us/data/legislative/epilaw.html>
- 日本国アレルギー疾患対策基本法(平成26年法律第98号)
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000175556.pdf>
- 学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン<https://www.gakkohoken.jp/books/archives/226>

【緊急時の対応】

万が一、お子さんが急に病気や怪我にあった場合、日直が保護者へ連絡すると共に、症状によっては救急病院へ連れて行くことがあります。緊急時の対応マニュアル、また安全対策マニュアルに従います。

火事や竜巻の発生時、またロックダウンを行うべきだと判断された場合は、運営委員の指示に従ってください。

【退学方法】

退学が決まり次第、運営委員生徒担当(seito@mnjs.org)にご連絡ください。退学届の提出方法等の詳細手続きをご案内しますので、退学日の1か月前までに退学届を提出してください。担任講師への連絡のみで、退学届の提出がない場合は正式な退学となりませんのでご注意ください。

なお、退学に伴い、以下の手続きをお願いします。

- 図書カードは、図書委員に返却する。
- 保護者名札は各自で破棄する。
- 日直、委員会活動、幼稚部クラス当番、図書の本の返却、文集申込・受取については、各自で連絡・調整をする。
- 退学届提出後の運営委員会会計担当からの連絡により授業料を精算する。

【運営だより】

毎月1回メールマガジン形式にて「運営だより」が発行されます。重要な連絡事項が掲載されますので、必ず全ての記事に目を通してください。

【ミネソタ日本語補習授業校緊急時連絡先】

board@mnjs.org

【学校所在地】

ミネソタ日本語補習授業校

Minnesota Japanese School, c/o Valley View Middle School,
6750 Valley View Rd,
Edina, MN 55439

(注意) 上記の学校所在地には、郵便物の郵送はできません。

郵送の必要がある場合には、運営委員(board@mnjs.org)に必ず事前にお知らせください。

【ホームページ】

<http://www.mnjs.org>

【運営委員会 E-mailアドレス】

board@mnjs.org

<メールの設定のお願い>

本校からのメールが、迷惑メールフォルダ(Spamフォルダ)に自動的に振り分けられてしまうことがあります。その場合には、お手数ですが、本校のメールアドレスのドメイン「@mnjs.org」が、受信トレイに振り分けられるように、ドメインの指定等の設定手続きをお願いいたします。

【日本人学校・補習校を支援するための法律等】

在外教育施設における教育の振興に関する法律・基本方針について(文科省サイト)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/mext_01928.html

認定した在外教育施設の一覧(文科省サイト)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/002/001.htm

外務大臣が指定した在外教育施設(補習授業校)一覧

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100490231.pdf>

